

国立大学法人京大大会計実施規則新旧対照表

改正前			改正後		
本文(略)			<p>附 則 この規則は、平成20年8月1日から施行する。</p>		
出納責任者(第8条関係)		別表第2	出納責任者(第8条関係)		別表第2
第1表			第1表		
経理単位	出納責任者	範囲	経理単位	出納責任者	範囲
文学研究科		文学研究科・文学部	文学研究科		文学研究科・文学部
		文化財総合研究センター			文化財総合研究センター
	(中略)				
医学研究科		医学研究科・医学部(人間健康科学科及び文献複写料除く)	医学研究科		医学研究科・医学部(文献複写料除く)
		放射線生物研究センター			放射線生物研究センター
		放射性同位元素総合センター			放射性同位元素総合センター
		医学研究科・医学部(文献複写料)			医学研究科・医学部(文献複写料)
	(中略)				
情報環境部		学術情報メディアセンター	情報環境部		学術情報メディアセンター
		情報環境部			情報環境部
		情報システム管理センター			情報システム管理センター
備考 出納責任者欄中、空欄については、それらの範囲において出納事務を取扱う職員に任命する。			備考 出納責任者欄中、空欄については、それらの範囲において出納事務を取扱う職員に任命する。		